

(緊急アピール)

朝鮮王朝儀軌等の韓国政府への引き渡し協定が抱える問題点

十一月十四日、前原外務大臣と金星煥韓国外交通商部長官は「日韓図書協定」に署名し、日韓両政府が、朝鮮王朝儀軌等の図書を日本から韓国に引き渡すことを正式に合意した。

文化交流や文化協力を通じて、日韓間の友好関係の発展を図ることは積極的に進められるべきである。しかし、今回の図書引き渡しにかかる政府の対応には、次に指摘するように重大な問題がある。

一、そもそも一九六五年の日韓基本条約によって、両国は相手国への一切の請求権を放棄しており、また文化財に係る問題は、同年の日韓文化財・文化協力協定によって解決済みである。にもかかわらず「日韓併合百年」に関連付けて「反省と謝罪」の気持ちを込めて我が国所蔵の図書を引き渡すということであれば、韓国国内における新たな文化財引き渡し要求の声を高め、解決済みの事案を今一度外交問題化するということにもつながりかねない。

一、我々が知る限り、現在韓国には、国立中央図書館が保管する数万点の日本の古書や国史編纂委員会に所蔵される対馬藩の宗家古文書など、日本統治時代に日本側から持ち込まれた図書が数多く残っている。

しかし、政府がこれらの日本図書について韓国側と交渉した経緯はなく、更に言えば、政府はこれら韓日本図書の存在を協定署名の直前になって知ったことが明らかになっている。今回の協定の意義が日本と韓国の文化交流・文化協力を通じて両国の友好関係の発展に資するといえるのであれば、日本側にもこれらの図書が引き渡されて然るべきである。

今回の協定は日本が韓国に一方的に図書を引き渡す片務的な内容となっており、政府が主張する意義には全くそぐわないものである。

一、今回の協定の対象となる事案は非常に文化性・専門性が高いため、図書の価値やそれを引き渡すことの是非を判断するには、関係事項についての綿密な調査や専門家からの意見聴取が不可欠である。しかし、政府はこうした手続きを全く行うことなく、重要な国有財産を引き渡すことを安易に決定した。

今回の「日韓図書協定」は、このような様々な問題を孕むものでありながら、菅内閣は十一月十六日、協定の国会承認を求める閣議決定を行い、国会に提出した。国家主権を軽視した政府の一連の拙速かつ杜撰な対応は、我が国の国益を損ない、今後の日韓外交の在り方にまで負の影響を与えかねない、極めて稚拙で無定見なものである。我々は、今回の「日韓図書協定」にかかる政府の対応を厳しく糾弾すると共に、これの問題点を強く訴えていくものである。

平成二十二年十二月三日

創生「日本」